

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	教育委員会教育総務課
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）
付議事項の概要	<p>○ 計画策定の目的</p> <p>近年の少子化の進展により、学校の小規模化が進行しており、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されている。このような学校の小規模化による課題を解消し、本市の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として「伊勢市小中学校の適正規模化・適正配置基本計画」を策定する。</p> <p>○ これまでの経過及び今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年12月21日に「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」から小中学校の適正な規模配置について提言を受け、平成23年2・3月に各小学校区（24学区）で提言の説明を行った。</li> <li>・提言及び説明会での意見を基に計画の骨子案を策定し、計画案に反映するため、その計画の骨子（案）をもって、統合対象校のPTA保護者や地元自治会役員並びに就学前の子ども保護者等との意見交換会を行った。</li> <li>・上記意見交換会等の場での意見も反映した上で、今回、「伊勢市小中学校の適正規模化・適正配置基本計画」（案）をまとめた。</li> <li>・11月下旬に開催予定の教育民生委員会に計画案を提出する予定。</li> <li>・今後は、教民終了後、再び24小学校区で計画案の説明を行い、概ね合意の得られた学区から統合準備会等、統合のための準備を進めていく。</li> </ul>
審議の論点	<p>○ 適正規模の基本的な考え方は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学級の児童生徒数は30～35人を上限とする。</li> <li>・学級数は学年、小学校は2～3、中学校は4～6学級とする。</li> </ul> <p>○ 適正配置の基本的な考え方は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、小学校は児童の居住地から4k m以内、中学校は6k m以内に学校を配置する。ただし、小学校は学校から半径約2k mを超える区域、中学校は通学距離が6k mを超える区域についてはスクールバス等の通学手段を市の負担で講じる。</li> <li>・地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての学校施設の機能強化を図るため、高台等の設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正規模化・適正配置のスケジュールは適切か</li> <li>○ 適正規模化・適正配置の基本的な考え方に沿わない措置は適切か <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二見中学校、上野小学校の存続（佐八、早修、中島小の統合及び、上野小の複式学級時の3小学校への統合含む）</li> <li>・ 明倫、宮山小の統合先を明倫小としたこと（津波等防災面の観点から矛盾が生じないか）</li> <li>・ 進修、四郷小の統合が第1期であるべきだが、修道小と第2期以降の統合が想定されるため、3小学校を第2期以降の統合としたこと。</li> </ul> </li> <li>○ 計画案を計画として確定する時期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会では、当初、議会等には平成24年1月末を計画策定期として説明してきたが、各学区での説明会等を通じて、さらに時間をかけて保護者、地域の理解が必要な地域も存在する。そのため現時点では、一律に計画として確定するのではなく、概ね理解の得られた学区から計画として確定し、全体は平成24年度中の計画確定を目指すべきと考えているが、計画確定の手法及び時期として適切か。</li> </ul> </li> <li>○ 統合される小中学校の跡地活用について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 跡地については、統合校建設時に合併特例債を活用すること。また既存校舎の財産処分制限期間の関係から用地、校舎の早急な処分は困難な状況である。統合対象校は沿岸部に多く、危機管理課との協議では、廃校後の学校施設は地域の防災拠点として活用すべきと位置付けている。それに合わせ地域のコミュニティ活性化のための活用や地区みらい会議の拠点等への活用等が想定され、今後、地域の意見を聞きながら全庁的な検討が必要となる。新たに必要となる経費の是非も含め、庁内の検討の場が必要となるが、「小中学校管理運営庁内調整会議（事務局：教育委員会）」で引き続き協議することでよいか。</li> </ul> </li> <li>○ 本計画に伴う他部門、部署への影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二見小学校区のPTA、自治会から統合小学校の高台移転案に対し、合わせて中学校、保育所の高台移転の要望が強く出された。今後、庁内の関係する部、課により協議を行うこととしているが、他の沿岸部地域においても同じ状況であるため、保育所等他の施設に関しても市としての基本的な考え方を検討する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年10月31日

付議事項提出部局	消防本部総務課	
該当する審議事項	重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	消防本部庁舎建替え及び防災公園整備について	
付議事項の概要	<p>○「消防本部庁舎あり方検討会議」の検討結果を踏まえて、関係部局、関係機関等と協議調整した結果、消防本部庁舎を倉田山公園サブグラウンドに移転し、併せて倉田山公園を防災公園として整備することは可能であり、伊勢市防災力の向上になるものと考えます。更に検討・調整を図り計画を推し進めるとともに、このことについて11月中に総務政策委員協議会、産業建設委員協議会に報告したい。</p>	
審議の論点	<p>○消防本部庁舎の倉田山公園サブグラウンドへの移転について</p> <p>○消防本部と防災施設を一体とした庁舎建設について</p> <p>○サブグラウンド、多目的広場等の防災公園整備について</p> <p>○12月補正予算について</p> <p>○総務政策委員協議会、産業建設委員協議会への報告について</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防本部庁舎あり方検討会議 平成23年4月12日、4月26日、5月25日、6月10日、6月17日、10月11日開催</li> </ul>	
関係資料の有無（○をする）	<p style="text-align: center;">○ 有 ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	市立伊勢総合病院事務部総務課	
件名	病院事業について	
付議事項の概要	<p>○ 今後の市立伊勢総合病院の方向性について、建替える方向性で健康福祉部、情報戦略局、市立伊勢総合病院の3部で検討を行っているが、今後の機能や作業工程、スケジュール等について、11月中旬に教育民生委員会へ報告し、建替えに必要な業務を進めていきたい。</p>	
審議の論点	<p>○ 今後の病院機能について</p> <p>○ 新病院建設に向けた作業工程について</p> <p>○ 建設基本計画の策定について</p> <p>○ 基本計画策定後のスケジュールについて</p> <p>○ 12月補正予算について</p>	
参考事項		
関係資料の有無	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月1日

付議事項提出部局	環境生活部 環境課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	「エネルギーの地産地消」について	
付議事項の概要	<p>○3. 11地震により、エネルギーを取り巻く環境が大きく変化</p> <p>○4. 12中部電力株式会社に原発の安全確保、原発増設計画の見直しを申し入れるとともに、市は「エネルギーの地産地消」を進めることを表明</p> <p>○5. 9 環境審議会に、伊勢市の“エネルギーの地産地消”として、①市内で電気エネルギーを生み出す、②市内の家庭や事業者等が取り組む省エネルギー活動、についての具体的取組等を含めた「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の策定について諮問</p> <p>○10. 19環境審議会より「エネルギーの地産地消」の取組及び目標設定等に係る意見について、答申を受ける</p> <p style="padding-left: 2em;">※「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」については、継続して審議し、改めて答申予定</p> <p>○答申は、意見書及び取組（3 p 以降）のみのため、背景等の説明部分（1～2 p）を追加し、策定しようとするものである。</p>	
審議の論点	<p>○ 内容の是非</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全庁的な取組の検討・実施</li> <li>・ 平成24年度予算案への計上</li> </ul> <p>○ 議会報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11/22開催予定の教育民生委員協議会へ報告</li> </ul>	
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月1日

付議事項提出部局	環境生活部 環境課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	伊勢市合理化事業計画（第二期旧伊勢市地域分）の策定について	
付議事項の概要	<p>○経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備が進む中、平成19年度に合理化事業計画（第一期）を策定し、支援開始し、現在に至る。</li> </ul> <p>○合理化事業計画（第一期）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間 平成19年度から平成23年度</li> <li>・支援内容 支援は代替業務（資源ごみ回収業務）の提供とし、資源ごみ回収業務（平日、1日8時間）の提供は、し尿等収集運搬量の減少量2,240kℓに相当するとしている。</li> </ul> <p>○伊勢市合理化事業計画（第二期旧伊勢市地域分）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度以降の支援の在り方について業者協議を行い、計画（案）の整理に至った。</li> <li>・平成23年度以降の支援を定めた合理化事業計画（第二期旧伊勢市地域分）を策定することとし、また、各業者と確認書を締結することとしたい。</li> </ul>	
審議の論点	<p>○第一期計画において開始している支援（業務提供）の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年6月6日付「確認書」では、「提供期間は、原則として5年間」としつつ「但し（略）経営状況等を勘案して、双方協議する」としている</li> <li>・業務提供は、品目ごとに、また、減少する時期に合わせて行っていることから、概ね「1台分」を単位に、年度ごとに業務を追加する形で提供を行っている</li> <li>・変動する排出量（業務量）に対応するため、事業者は、車両を複数台確保するなどの投資を行っている。</li> <li>・支援期間を5年間延長する（合計10年間）こととしたいがよいか。 ※再延長はしない</li> <li>・支援終了後、提供していた業務の通常委託発注への移行の際に、業務単位整理のために必要と判断した場合は、10年に追加して業務提供することとしてよいか</li> </ul> <p>○今後の減少分に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減少量見込として、平成28年度頃に、概ね1台分の追加提供が必要となる。</li> <li>・5年後のことであり、資源分別方法の見直し等の可能性も考慮し、品目を定めずに「1台分の提供」のみを位置付けてよいか</li> </ul>	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)	
関係資料の有無（○をする）		<p>有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p>

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課	
該当する審議事項	(1)	
件名	「ふるさと未来づくり」の今後の方向性について(再協議)	
付議事項の概要	<p>平成23年10月4日開催の経営戦略会議で協議いただいた「ふるさと未来づくり」の今後の方向性については、各委員から様々な意見がある中で、一定の方向性が見出せず、継続協議となった。</p> <p>このことから、地区総括者や地区担当者班長の建設的な意見集約を試みることとなり、その意見内容を提示するものである。</p>	
審議の論点	<p>[今後の方向性]</p> <p>地区総括者及び地区担当者班長からいただいた意見を下に、今後の方向性を決定していきたい。</p> <p>○別紙 1(ふるさと未来づくりに関する現状 設立の可能性・きっかけ課題等)          ①設立済 3 ②設立可能 10 ③設立困難 10</p> <p>○別紙 2(ふるさと未来づくりに関する現状 進めるための方策・改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期限について</li> <li>・事業の必要性</li> <li>・小学校区単位でないといけないか</li> <li>・人材について</li> <li>・条例化</li> <li>・市の姿勢</li> <li>・補助金</li> <li>・進め方</li> <li>・制度のメリット、デメリットが見えていない</li> <li>・周知方法</li> <li>・その他</li> </ul> <p>○参考資料(ふるさと未来づくり推進計画)</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自主的な設立を待つのか、市からの積極的な推進の中での仕組みとして導入するか、意見は分かれている。</li> <li>・平成20年1月策定された「ふるさと未来づくり推進計画」の再度の理解が重要である。</li> <li>・今後、市議会総務政策委員会が継続調査案件として協議していることから、意見書が提出される可能性がある。</li> </ul>	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	産業観光部商工労政課
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第3号
件名	伊勢市やすらぎ公園プールについて（その3）
付議事項の概要	<p>伊勢市やすらぎ公園プールについては、これまで、多くの市民に親しまれてきた経過も踏まえ、集客増を図る取り組みを行い、有料入場者数16,900人を目標に7月2日から8月31日まで、開設をいたしました。</p> <p>○平成23年度有料入場者数 13,615人 ○今後の伊勢市やすらぎ公園プールの方向性について</p>
審議の論点	○伊勢市やすらぎ公園プールの存廃について
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年5月21日：平成21年度第3回経営戦略会議</li> <li>・平成22年1月26、27日：平成21年度第17回経営戦略会議</li> <li>・平成22年5月17日：平成22年度第4回経営戦略会議</li> <li>・平成22年11月12日：平成22年度第16回経営戦略会議</li> <li>・平成23年1月18日：平成22年度第23回経営戦略会議</li> <li>・平成23年1月26日：平成22年度第24回経営戦略会議</li> <li>・平成23年10月4日：平成23年度第9回経営戦略会議</li> <li>・平成23年10月25日：平成23年度第10回経営戦略会議</li> </ul>
関係資料の有無（○をする）	有・無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	総務部管財契約課
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号
件名	市役所本庁舎（本館）のあり方について
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本館を建替えず、改修し使用する</li> <li>○ 耐震補強工事について</li> <li>○ 津波浸水対策工事について</li> <li>○ 改修工事について</li> </ul>
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震補強工事内容… I s 値0.72→0.75に上げる</li> <li>○ 津波浸水対策工事… 1～2mの浸水予測</li> <li>○ 補強工事に伴う改修工事内容、範囲について</li> <li>○ 今後のスケジュール（予算計上並びに工事実施時期について）</li> </ul>
参考事項	（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月7日

付議事項提出部局	都市整備部 交通政策課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号	
件名	内宮周辺駐車場の有料化整備について(その5)	
付議事項の概要	<p>浦田駐車場の有料化に伴い、神宮所有地の内宮前駐車場についての有料化を神宮にお願いしてきたが、協議の結果、神宮から無償で貸付を受け、市が整備を行い、市が運営することになった。</p> <p>なお、収益は市の収入となる。</p>	
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 神宮から無償貸付を受け、市が収入を得ることについて。</li> <li>○ 市が管理運営することについて。</li> <li>○ 貸付を受ける範囲について。</li> <li>○ 貸付を受ける期間について。</li> <li>○ 市が徴収機等を整備することについて。</li> <li>○ トイレ等の管理について。</li> <li>○ 料金体系について。</li> </ul>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>神宮とは担当者レベルで協議をし、9月10月の神宮部長会で基本的に合意を得ている。</p>	
関係資料の有無 (○をする)	(有) ・ 無	